

論文

エドワード六世治世初年のロンドンにおける

フランス国王フランソワ一世の葬儀

山本 信太郎

キーワード

フランソワ一世 ロンドン 葬儀 ヘンリ八世 エドワード六世 宗教改革

はじめに

一五四七年一月二八日、西ヨーロッパを包含する普遍的キリスト教世界からイングランド国教会を独立させ、修道院を解散し、ヨーロッパの国際政治にも政戦両面で深く関与し、生涯に六人の王妃を持ったヘンリ八世は、波乱に満ちたその人生を閉じた。後を襲ったのは、三番目の王妃ジェイン・シーモアの息子で若干九歳のエドワード六世である。その同じ年の三月三十一日、ヘンリより三歳年下で六年遅く即位し、ヘンリと対立と協調を繰り返したフランス国王フ

ランソワ一世も、相次いでこの世を去った。紋章官であったチャールズ・ライオセスリイ (Charles Wriothesley, 1508-1562) が残した『年代記』には、この年の六月にロンドンのセント・ポール大聖堂にて、フランソワ一世の葬儀 (obsequy) が厳粛に執り行われたことが記録されている<sup>①</sup>。もちろん、隣国であり、長年の敵国であるフランスの国王葬儀がロンドンで行われることは決して一般的なことではなく、この年代記の記述は異彩を放っているように思われる<sup>②</sup>。

しかし、ライオセスリイの『年代記』は一八七五年に活

字化されて出版され、この時代を扱った年代記としては主要史料として多くの人々に参照されてきたにも関わらず、ロンドンにおけるこの特異なフランス国王の葬儀は、エドワード六世の治世を描いた研究文献の中で決して多く言及されてきたわけではない。近世イギリスの慈善についての研究で有名なW・K・ジョーダンの手になる、古典的とも言える極めて浩瀚なエドワード六世治世についての二巻本でも、この出来事は言及されていない<sup>④</sup>。また、イェール大学出版局のイギリス君主シリーズで、ミッド・テューダー期の泰斗であるジェニファ・ローチによるエドワード六世の伝記にもこの出来事への言及はないのである<sup>⑤</sup>。エドワード六世治世を単独で扱った書物としては、唯一マカロックの著作がこの出来事に言及し、彼がその前に公刊したカンタベリ大主教トマス・克蘭マの伝記でもこの件に触れている<sup>⑦</sup>。また、一五四〇年から二人の王が死去する四七年までのフランスとイングランドの間の、主に軍事的な側面に焦点をあてた国際関係を詳細に分析したデイヴィッド・ポターは、その著書の最後の締め括りとして、この葬儀について言及している<sup>⑧</sup>。その他、必ずしもアカデミックな研究書ではないが、現在、下院議員としてメイ内閣でも活躍する作家スキッドモアのエドワード六世の伝記でも、この件への言及が見られる<sup>⑨</sup>。

本稿ではまず、一節と二節において、この異彩を放つロンドンでのフランス国王の葬儀の詳細について、可能な限り言及のある史料をつきあわせることによって、正確に再構成することを試みる。この儀礼の全体像をまとまった形で再構成しようとした叙述はこれまでなかったからである。続く三節では、それらの史料にあらわれるスコットランド大使の欠席問題をとりあげる。四節では、この葬儀が何故行われたのかを検討することによって、主に当時の英仏関係を考える。さらに、この多様な意味で興味深い出来事をめぐって、次の二つの点を考察してみたい。五節では、当時のイングランド国王は正式には「イングランド、フランスおよびアイルランドの王」であり、フランス国王をも名乗っていたが、フランス国王の葬儀がロンドンで行われたことが、イングランド国王がフランス国王を名乗っていたことの実態とどのように関わっていたかを考える。また、この葬儀はセント・ポール大聖堂で行われた宗教儀式であったわけだが、エドワード六世の治世は、国王至上法による国教会成立以降行きつ戻りつしたイングランド宗教改革の展開の中では一貫して最も急進的なプロテスタント宗教改革政策が採られた時代であり、最後の六節では、この儀礼がエドワード六世のプロテスタント改革の中でどのように位置づけられるかを検討してみたい。

## 一 ライオセスリーの年代記に見る

### フランソワ一世の葬儀

ロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀について最も詳細な情報を提供しているのは、最初に挙げたライオセスリーの『年代記』である。著者チャールズ・ライオセスリーは、主席紋章官 (Garter king of arms) の祖父を持つ紋章官一族の出で、自身も中級紋章官であるウィンザー・ヘラルド (Windsor Herald) をつとめた。一五四四年からエドワード六世即位直後まで当時の宮廷の最高位の役職である大法官をつとめたトマス・ライオセスリー (Thomas Wrothesley, 1st earl of Southampton, 1505-55) は従兄弟にあたる。一五〇八年生まれのライオセスリーの年代記は、テューダー朝成立の一四八五年から書き起こされているが、一五三〇年代に執筆が始まったと考えられており、それ以降の記述が詳細である。ライオセスリーの『年代記』よれば、ロンドンのセント・ポール大聖堂でフランソワ一世の葬儀が行われたのは、一五四七年六月二十九日のことであつた。以下、『年代記』の記述に耳を傾けてみたい。

六月二十九日、セント・ポール大聖堂において、最近死去したフランス国王フランシスのための厳粛な葬儀

が執り行われた。豪華な霊柩所 (herse [hearse]) が仕立てられ、聖歌隊席と聖堂内部は黒で覆われ、フランスの紋章が掲げられた。また、新しい黒のガウンとフードを身にまとい、肩にフランスの紋章の記章 (badge) を付けた二百名のたいまつ持ちが立ち並んだ。主教祭服に身を包んだカンタベリ大主教が死者のための晩課 (deuige[dirige]) を始め、ヨーク大主教とその他の八人の主教と属主教 (suffragans) もそれぞれの主教祭服を着て列席し、六人の伯爵と国王陛下の諸侯が筆頭会葬者 (cheife mourners) となった。また、「神聖ローマ」皇帝の大使、フランス国王の大使、ヴェネツィアの書記官が黒の喪装のガウンを着て参列した。「ロンドンの」市長と市参事会員、二百人の市民も、彼らの最良の制服 (lyveries) を着、フードを肩にかけて参列した。

翌日には主教祭服を着たカンタベリ大主教が葬儀ミサ (requiem masse) を執り行い、その他の主教たちも主教祭服を着て参列した。また、そのミサではロチェスタ主教が説教を行い、その説教において上述の死去したフランス国王について、大いに賞賛した。というのも、彼は全ての臣民が読むべきフランス語の聖書と新約聖書を出したからである。

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）

また、ロンドンの全ての教区教会では、厳肅な追悼ミサ (Obsequit) が催され、弔いの鐘が鳴らされ、二本の大ロウソクを備えた霊柩所が各教区教会に設置された<sup>11)</sup>。

先述の通り、ロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀についての同時代の記述の中では、このライオセスリイの『年代記』が最も詳しい。テューダー朝期の君主の葬儀には紋章官が深く関わっていたので、このフランソワ一世の葬儀も紋章官が取り仕切っていたかどうか、ライオセスリイ自身がこの葬儀に実際に参列していたかどうかは判然としないうが、紋章官であるライオセスリイが詳細な記述を残したことは当然であったとも考えられる。この史料から読み取れることは多くある。順を追って見ていこう。

まず、会場となったセント・ポール大聖堂（ロンドン主教座聖堂）はウエストミンスター寺院に並んで首都で最も格の高い聖堂の一つであるので、隣国の君主の葬儀に相応しい場であったと考えられる。次に霊柩所についてであるが、これは当時、君主や貴族の葬儀の際に作成されたものであり、葬儀の行われる聖堂内部に設置された建造物で中心に棺が置かれた<sup>12)</sup>。「豪華な (sumptuous)」との形容詞から、かなり大規模なものであったと考えられる。もちろん

ん、この時の霊柩所の形態などは不明であるが、参考までに同時代の貴族の霊柩所を图示しておこう（図「ウィンチェスタ侯ウィリアム・ポールレット [William Paulet, 1st marquess of Winchester, 1474/5?-1572] の霊柩所のデザイン画」<sup>13)</sup>）。また、フランスの紋章 (armes of France) とは、ユリの花をあしらったフランス王の紋章のことであると考えられるが、この紋章が普段ロンドンで何らかの形で用いられる機会があったとは考えにくく、特に二〇〇人のたいまつ持ちの肩に付けられた記章は数も多く、新たに作成さ

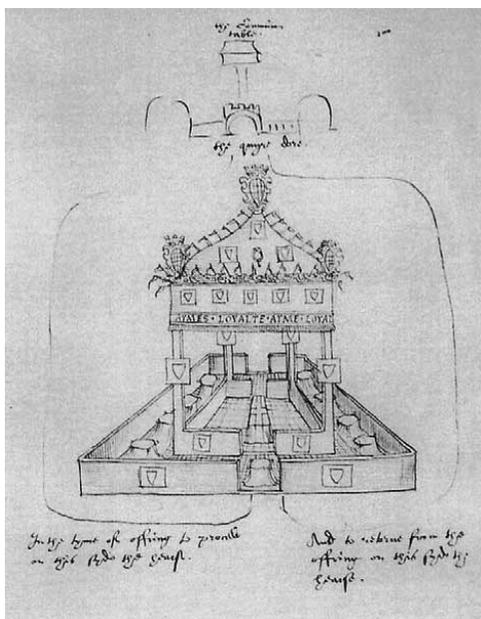


図 ウィンチェスタ侯の霊柩所 (1572)

れたものであったと推定される。霊柩所にせよ、フランスの紋章にせよ、多くの器物が新たに準備されたことが想像され、この葬儀への力の入れようがうかがわれる。

しかし、他方、この葬儀が完全に同時代のイングランドの君主の葬儀に準じたものであったとは言えないことも事実である。聖俗の諸侯や列国の大使、ロンドン市の上層部や有力市民が参列していることから、公的な儀礼であったことは間違いないが、同時代のイングランド王の葬儀とは異なる点もある。歴代のテューダー朝の君主の葬儀は、棺を含む極めて大規模な葬列の行進が伴うことが通常であり、むしろ葬列の行進が葬送儀礼の中心であったとも言える。例えば、ヘンリ七世の葬儀における葬列は、セント・ポール大聖堂を通ってウェストミンスター寺院に到達した。<sup>15</sup> また、ヘンリ八世の場合は、ホワイトホール宮殿からウィンザー城まで二日ばかりで葬列が行進し、葬儀はウィンザー城の礼拝堂で執り行われた。<sup>16</sup>

また、『年代記』の記述からは、肝心のイングランド国王エドワード六世への言及がなく、イングランド国王はこの葬儀には列席していなかったのかもしれない。エドワード六世はいわゆる『日記』を残しているが、そこでもフランソワ一世の死去とアンリ二世の即位への言及はあるものの、このロンドンでの葬儀についての言及はない。<sup>18</sup> もっと

も、エドワード六世の『日記』は日記といっても一五五〇年頃までの記述は、自らのことを三人称で呼び、実際に従軍したわけではない、摂政サマセット公エドワード・シーモア (Edward Seymour, 1st duke of Somerset, c.1500-1552) 率いるスコットランド遠征軍の作戦行動(一五四七年秋)の様子を詳細に記述するなど、年代記の側面が強く、即位直後の部分は日々の出来事を書き残したものとは言えない。<sup>19</sup> また、フランソワ一世の死去についても五月と記しており、誤っている(上述の通り、正しくは三月三一日)。<sup>20</sup>

## 二 その他の史料

次に、『年代記』以外でこの葬儀に言及している史料について検討しておきたい。ライオセスリイの『年代記』と並んでテューダー期のものとして有名な年代記は、いわゆる『グレイ・フライアーズ年代記』である。『グレイ・フライアーズ年代記』はロンドンでの出来事を中心に、一二世紀末のリチャード一世の治世からメアリー一世の治世までを扱うが、内容の八割近くはテューダー朝期にあてられている。この『グレイ・フライアーズ年代記』にもロンドンでのフランソワ一世の葬儀についての言及はある。<sup>21</sup> ただし、ここではこの儀礼全体を、葬儀ではなく「フランス王への

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀(山本)

死者のための晩課 (dyrege for the French Kynge)」と表現している。一〇〇ワードに満たない短い記事であり、ほとんどの情報はライオセスリイの『年代記』と重複しているが、『グレイ・フライアーズ年代記』でしか確認出来ない部分もある。まず、ライオセスリイの『年代記』では、六人の伯爵と諸侯が会葬者となったとされていたが、こちらでは、「アランデル卿 (Lord of Arundel)」が主席会葬者 (principalle mourner) となったことが記録されている。このアランデル卿とは、宮廷の有力者で枢密院議員・宮内長官 (Lord Chamberlain) でもある第一二代アランデル伯ヘンリ・フィッツアラン (Henry FitzAlan, 12th earl of Arundel, 1512-80) のことである。彼は、エドワード六世の戴冠式でもハイ・コンスタンブルをつとめており、このフランソワ一世の葬儀の中心に、それに相応しい格の高い貴族が任を得てすえられていることが分かる。

もうひとつ、ライオセスリイの『年代記』と異なっている点としては日付の問題がある。『グレイ・フライアーズ年代記』では、この「死者のための晩課」が行われたのは六月一九日となっているのである。この二つの年代記の比較だけでは、どちらの日付が正しいのか判断としない。しかし、ライオセスリイの『年代記』に次ぐ詳細な情報を提供してくれるのが、一五四六年から四九九年までロンドンに

駐在したフランス大使であるオデー・ド・セルヴ (Odet de Selve, 1504-63) によって国王アンリ二世にあてて送られた報告書であり、その中で、この件は六月一九日のこととして記載されている。セルヴの報告はごく短い間隔で作成されており、この件を記録した、史料集としては一七六という番号が付された文書は六月二二日付けロンドン発のもので(一つ前の一七五番文書が六月一六日付け、一つ後の一七七番文書が六月二三日付け)、ロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀は、ライオセスリイの『年代記』の記述する六月二九日が誤りで、六月一九日というのが正しいとみて間違いないであろう。そして、セルヴの報告書はさらにいくつかのことを教えてくれる。

まず、六月一九日に行われたのは「死者への晩課と前夜聖務 (vespres des morts et vigiles)」とされ、夕食後に執り行われたと報告されている。また、翌二〇日には大ミサ (grande messe) が行われ、カントナベリ大主教が七、八人の主教たちに補佐されて、慣例に従った典礼を行った。その際、セルヴの報告は、アランデル伯以外に列席した爵位貴族たちの名前を具体的に挙げている。ヘンリ八世の未亡人である六番目の王妃キャサリン・パー (Catherine Parr, 1512-48) の弟ノーサンプトン侯ウィリアム・パー (William Parr, marquess of Northampton,

1513-71)、エドワード六世治世後半に政權を掌握することになるウオリック伯ジョン・ダドリ (John Dudley, earl of Warwick, later duke of Northumberland, 1504-53)、第三代ダービー伯エドワード・スタンリ (Edward Stanley, third earl of Derby, 1509-72)、第五代シユルズメリ伯フランシス・タルボット (Francis Talbot, 5th earl of Shrewsbury, 1500-60)、第二代ラトランド伯ヘンリー・マナーズ (Henry Manners, 2nd earl of Rutland, 1526-63) の計五名である。ここでもこの葬儀に宮廷における最高位の有力者が顔を揃えていたことがうかがえる。

### 三 スコットランド大使欠席問題

セルヴの報告書の中で述べられていることがらのうち、今ひとつ興味深い点としては、スコットランド大使の欠席問題がある。史料から再構成されうる葬儀の過程のうち、本節ではこの出来事を個別に見るとともに、その背景を掘り下げて探ってみたい。この葬儀にはライオセスリイの『年代記』にも記述がある通り、フランス大使の他に神聖ローマ帝国とヴェネツィアの大使が列席していたが、エドワード六世の摂政サマセット公は、一九日夕方の葬儀の際に紋章官を通じて、セルヴに対してスコットランド大使の欠席

について伝えている。いわく、スコットランド大使はこの葬儀に招待されていたが、同僚である在仏スコットランド大使が亡き王の葬儀に招待されなかったため、このロンドンでの葬儀も欠席すると伝えてきたというのである。この件に関しては、神聖ローマ皇帝の駐英大使ファン・デア・デルフト (Francois van der Delft, c. 1500-50) も、ウィーン宛て六月二四日付けの書簡で、ほぼ同じ内容を本国に伝えている。いわく、スコットランド大使は、フランス駐在の同僚が、すでに行われた同様の儀式に招待されなかったことを理由にロンドンでのフランソワ一世の葬儀も欠席した、というのである。<sup>28)</sup>

これに対し、フランス大使セルヴは、駐英スコットランド大使に使いをやつて事実を確認させたところ、スコットランド大使は前述の事情を否定し、欠席の理由は自分の健康状態であることを述べて謝罪したという。<sup>29)</sup> この食い違いはどのように考えられるであろうか。そもそも、スコットランド大使の欠席の理由とされた「亡き王の葬儀」は、普通に通えれば一五四七年四月にパリで行われたフランス国王フランソワ一世の本来の葬儀であるが、少なくともこの葬儀にはスコットランド大使は参列していたと思われる。<sup>30)</sup> この「亡き王の葬儀」には別の解釈もあるので、それについては後述するが、しかし、いずれにせよフランス王権の

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）

もとに催された儀礼に、少なくともフランス側が「古き同盟 (Auld Alliance)」の相手であるスコットランド大使を招待しない理由が特にあったとは思われない。また、フランス大使セルヴにスコットランド大使の欠席を伝えたのはイングランド政府（摂政サマセット公）であり、しかもそのことをフランス大使側から問われた当のスコットランド大使は、セルヴの報告によれば「驚きと茫然自失とした様子」であったという。

これらのことから考えられるのは、スコットランド大使のフランス国王葬儀欠席問題は、イングランド政府（ないしは摂政サマセット公）によって捏造されたものであり、初めからスコットランド大使は招待されておらず、また、セルヴに伝えられたスコットランド大使欠席の理由も捏造されたものではないかという推測である。理由はただ一つ、イングランド軍のスコットランド侵攻が目前に迫っていたからである。

一五四二年末、生後わずか六日でメアリ・ステュアートがスコットランド女王に即位すると、イングランドではメアリを皇太子エドワードの后に迎えようとする動きが起こったが、イングランドによる事実上の支配を恐れたスコットランドがこれを拒否すると、後世に「粗野な求愛 (Rough Wooing)」と呼ばれるイングランドのスコットラ

ンド侵攻が始まった。一五四四年にはいったんおさまったこの動きは、エドワード六世が一五四七年に即位すると再燃し、国境の町ベリックに集結したサマセット公率いるイングランド軍が侵攻を開始するのは、九月初旬のことであった。セルヴも六月二十二日の書簡で、いくつかの情報から八月かその後にイングランドとスコットランドの戦争が始まることは決まっていると本国に報告しており、ロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀が行われた一五四七年六月には、イングランドによるスコットランド侵攻は規定路線として国際社会にも情報が共有されていたと思われる。そして、イングランドがスコットランドと戦火を交える際には、フランスはいわゆる「古き同盟」に従ってスコットランドを支援するのが常であり、実際、一五四七年九月十日のピンキの戦いで圧勝し、エディンバラ周辺に占領軍を駐留させたイングランドに対し、フランスはスコットランド支援の部隊をたびたび派遣し、英仏の軍事的緊張は再び高まっていくことになる。<sup>28</sup>このようなことを踏まえると、このロンドンでのフランス国王葬儀におけるスコットランド大使欠席事件は、イングランド政府によるフランス・スコットランド分断策だった可能性もあり、そのような大きな歴史的な流れの中の前哨の一コマとして興味深いと言えるだろう。

#### 四 何故この葬儀が行われたか

前節まで、ロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀を、可能な限り多様な史料から再構成することを試み、いくつかの問題点を抽出してきたが、本節では、そもそも何故このような儀礼が舉行されたのかを考えてみたい。結論から言えば、はっきりとした理由は特定出来ない。しかし、まず考えておきたいことはこの時期のイングランドとフランスの関係と、そして相次いで死去したヘンリ八世とフランソワ一世の関係である。

ヘンリ八世とフランソワ一世はその治世を通じて対立と協調を繰り返してきたが、二人がともに死去した一五四七年の前年には平和が訪れていた。一五四三年から再燃し、ヘンリ八世によるブローニュ占領に発展した英仏の戦争は、一五四六年六月のアルドルの和約 (Treaty of Ardes) で一応の終結を見ていた<sup>31)</sup>。その翌年一月末のヘンリ八世の死に、フランソワ一世は一つの時代の終わりを見たことであろう。ヘンリの死にフランソワは衝撃を受けたとされる。フランソワとヘンリは、あの金欄の野で壮大な会見をし、ヘンリはエドワード王子が生まれた時には、その喜びをフランソワに手紙で書き送る仲であった<sup>32)</sup>。それゆえに、実はロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀に先

立って、パリではヘンリ八世の葬儀ミサ (レクイエム・ミサ) が三月二一日、ノートル・ダム大聖堂で執り行われていることが、駐仏神聖ローマ帝国大使サン・モリス (Jean de Saint-Mauris) の報告で分かっている<sup>33)</sup>。なお、スコットランド大使欠席問題の節で述べた、フランス大使が招待されなかった「亡き王の葬儀」は、このパリにおけるヘンリ八世の葬儀ミサであるとの解釈もある<sup>34)</sup>。しかし、そこでも述べたようにフランス王権が主催した儀礼からスコットランド大使が排除される理由は見当たらないので、事実は確定しがたい。

いざれにせよ、一五四六年後半から一五四七年前半にかけては、戦争が終結し、ライバルとして争った二人の王が相次いでこの世を去ったこともあって、英仏両国には友好のムードが流れていた。そのような状況のもとで、パリでイングランド国王の葬儀ミサが、ロンドンでフランス国王の葬儀が次々と執り行われたと考えるのも不自然ではないだろう。事実、一五四六年六月一三日には、セント・ポール大聖堂でもアルドルの和約を祝う壮大なミサが執り行われているし、ウェストミンスターのセント・マーティン・イン・ザ・フィールド教区教会でも同様のミサと祝祭行列が行われたとの記録が教区委員会計簿にあり、ロンドン市民に対しても平和の到来による祝祭のムードが演出されていたと

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）

考えられる。また、ライオセスリイはその『年代記』の中で、フランソワ一世の死にあたって以下のような記述を残している。<sup>⑩</sup>「一五四七年四月四日、フランス国王フランシスが死に瀕しており、先の四月一日に死去したとの知らせがロンドンに届いた。彼は、国王陛下の死を聞いた時に決して喜ぶことはなかったと言われている。」フランソワ一世死去の日付が一日誤っていることは置くとして、フランソワ一世がヘンリ八世の死の報に際して決して喜ぶことはなかったというやや唐突なこの記述は、当時のそのような友好ムードを背景とし、事実はともかくとしてフランソワ一世とヘンリ八世の友情を年代記作家ライオセスリイが過度に強調していると理解されるべきではないだろうか。ただし、先に述べたように、この直後のイングランドのスコットランド侵攻、フランスのスコットランドへの軍事援助を経て、英仏の緊張は再び高まることになるので、この友好ムードはほんの一時期のものであったに過ぎないことは明記されるべきであろう。

ただし、このような外国の君主の葬儀が、特殊な環境下での例外的な出来事であると断じるには一定の留保が必要である。というのも、この時期の「国事文書」の中に、フランソワ一世の葬儀に用いられた霊柩所のための布 (hearse cloths) やその他の備品のための紋章官への

支払いの明細書が残っているが、この記録はもう二人の人物の葬儀をも対象としているからである。<sup>⑪</sup>一人目として、一五三三年七月一日にウエストミンスター寺院で行われたフランス王妃の葬儀が記載されているが、これはフランス国王ルイ一二世に嫁いだヘンリ八世の妹メアリ・テューダー (Mary, 1496-1533) のことであり、ルイ一二世の妃であった期間はわずか数ヶ月、後にサフォーク公チャールズ・ブランドン (Charles Brandon, 1st duke of Suffolk, c. 1484-1545) に嫁いでイングランドで生を全うしたので、王妹としてウエストミンスター寺院で葬儀が行われたのは当然と言える。ちなみに、エドワード六世死後に擁立された九日女王ジェイン・グレイ (Jane Grey, 1537-54) は、メアリとサフォーク公の孫にあたる。

しかし、もう一人は、一五三九年六月六日にセント・ポール大聖堂で葬儀が催された神聖ローマ皇帝カール五世の後、イサベラ (Isabel de Portugal, 1503-39) である。<sup>⑫</sup>イザベラはポルトガル王家の出身であり、イングランドとの関わりは皆無である。彼女の葬儀がセント・ポール大聖堂でどのように行われたかは判然としないが、もしこの葬儀が実際に執り行われたとすれば、どのような基準で外国君主やその後の葬儀がロンドンで行われたかは判然とせず、今後の課題とせざるを得ない。

## 五 フランス国王を名乗るイングランド国王

次に考えたいことは、イングランド政府によってフランス国王の葬儀が行われたこの時、イングランド国王はフランス国王をも名乗っていたという事実である。当時のイングランド国王の正式な称号は、ヘンリ八世治世末期、一五四三年の議会制定法で「ヘンリ八世、神の恩寵によりて、イングランド、フランスおよびアイルランドの国王、信仰の擁護者、イングランドおよびアイルランドの教会の地上における至高の長 (Henry the Eight by the grace of God King of Englonde France and Irelande Defendor of the Fathie, and of the Churche of Englonde, and also of Irelande in Earthe the supreme Hedde)」と定められていた。<sup>(43)</sup>この法は、一五四一年のいわゆるアイルランド王国昇格法によって、アイルランドが王国と定義され、一二世紀半ばにローマ教皇より与えられた称号「アイルランド領主 (Lord of Ireland)」に代えて、改めてイングランド国王がアイルランド国王を兼ねることが定められたため、イングランド国王に新たに加わったアイルランド国王の称号を明確にするために出されたものと考えられる。他方、イングランド国王が同時にフランス国王を名乗った時期はそれよりもっと古い。フランス王位を主張してフランス

に侵攻していわゆる百年戦争を開始したエドワード三世は、一三四〇年一月二十六日にフランスドルのガンでフランス国王に戴冠し、それ以降、イングランド国王は一五五八年のカレー陥落によってフランス内の全ての領土を失った後も、一七〇七年にグレート・ブリテン王国が成立した後も、一九世紀初頭に至るまでフランス国王を名乗り続けたのである。<sup>(44)</sup>

イングランド王が名乗ったフランス国王の称号は、公的な政府文書のみで用いられたわけではない。先に言及したエドワード六世の『日記』では、自らが即位した時のことを「彼は、イングランド、フランスおよびアイルランドの王 (king of England France and irlande) に戴冠した」と記している。<sup>(45)</sup>また、民衆レベルでもこの称号が普及していたことは、例えば当時の遺言状を見ると明らかである。当時の遺言状では、必ずしも君主の名に言及したわけではないが、言及する際には、必ず国王の称号を上記に従った形で正確に引用している。例えば、エリザベス一世治下の一五五九年のウオリックシャのある遺言状の書き出しは以下の通りであった。<sup>(46)</sup>「神の御名において、アーメン。主の年一五五九年四月二日、神の恩寵によりてイングランド、フランスおよびアイルランドの女王等、我らが主君エリザベスの治世初年 (In the nayne of god Amen the secōide

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）

day of Aprell in the year off hower lord god in ccccc lix the first year of hower soverane layde elzabeth by ye grayse of god quene of ynglond franse & hylond etc.)」もちろ、遺言状は多くの場合、村落の知的エリートである教区聖職者等によつて作成されたから、必ずしも民衆が直接書き残したものとは言えないかも知れない。しかし、ロンドンから遠く離れた「田舎」（上記の遺言状の、明らかにたどたどしい綴りにそのような側面を見ることが出来るかも知れない）における日常的な文書作成においても、君主の称号にフランス国王を挿入することが守られていた事実は見て取ることが出来るであろう。

それでは、フランス国王を名乗ったイングリランド王権は、実際のフランス国王をどのように呼び、どのように位置づけたのか。結論から言えば、自らを正統なフランス国王とし、ヴァロワ家のフランス君主を僭称者とするような言説は全く見られない。すでに見たように、ライオセスリイの『年代記』におけるフランソワ一世の葬儀の記事でも「最近死去したフランス国王フランシス (the French Kinge Frances laleie departed)」と記されている<sup>(17)</sup>。また、エドワード六世の『日記』もフランソワ一世のことを「フランスと呼ばれるフランス国王 (the french king called fraunces)」と記している<sup>(18)</sup>。この傾向は、管見の限り、枢

密院記録や国王布告などの公的文書でも一貫している<sup>(19)</sup>。これらことから分かるのは、イングリランド王権は一四世紀以来、フランス国王の称号を名乗り続けるものの、少なくとも一六世紀半ばには、フランス国王を名乗ることに伴う何らかの実態を求める政治的意図をほとんど放棄していたと考えられるのではないだろうか。また、フランス側からこの称号に対して何らかの抗議の意思が示されたという痕跡も見られない。であればこそ、この称号が一九世紀の初頭まで延々と保持し続けられたのだとも考えられるのではないだろうか。

ただし、一つだけ注意する点があるとすれば、イングリランド王が自称するのは「King of France」であるのに対し、先に述べた年代記や枢密院記録などイングリランドの文書でフランスの君主を名指す場合に用いられるのは、ほとんど全て「French King」だということである<sup>(20)</sup>。この二つの表現に何らかのニュアンスの違いがあるのかどうかは、現在のところ筆者は考察の材料を持ち合わせていない。今後の課題としたい。

## 六 葬儀における宗教的要素

最後に、宗教儀礼としてこの葬儀を考えてみたい。とい

うのも、この葬儀に言及した複数の文献は、エドワード六世の即位後半年以内に催されたこの葬儀について、この後、急進的なプロテスタント改革政策を推し進めるエドワード六世治世において、伝統的な形式で催された最後の宗教儀式であった点を強調しているからである。確かにフランス人である大使セルヴの報告でも、この葬儀が「慣例に従った典礼」であったことが報告されている。また、ライオセスリイの『年代記』の叙述にも、新しい礼拝形式が導入されていたと読み取れる部分は特にない。しかし、二つの点で、かつての儀礼とは異なっていた面を強調しておきたい。まず、パリで行われたフランソワ一世の葬儀と比較してみると、当たり前ではあるが、カトリック教会の代表である教皇特使、枢機卿が参列していないことは明らかである。フランソワ一世の葬儀では、教皇特使の他に九名の枢機卿が葬列に加わっていた。緋の衣をまとった枢機卿らの不在は、イングランド国教会のローマ・カトリック世界からの断絶を視覚的に印象づけたと考えられよう。

臣民が読むべきフランス語の聖書と新約聖書を出したから (for setting fourth of the Bible and New Testament in the French tongue to be read of all his subjects)」であったという点である。イングランドではすでにヘンリ八世の治世に英訳聖書を全教区教会に設置させ、エドワード六世の政府はさらにこの政策を推し進めようとしていた。すなわち、この葬儀で、フランソワ一世は、ある意味でイングランドと同じ路線を採るプロテスタントの王として称揚されたと考えられる。事実としてはどうか。良く知られているように、フランソワ一世は、即位当初はフランスに流入してくるルター派やヒューマニストらの改革運動に同情的で、高等法院やパリ大学神学部の激しい弾圧から、むしろ彼らを擁護したと言われている。しかし、イングランドで国王至上法が成立したのと同じ一五三四年、プロテスタント急進派によってカトリック教会のミサを声高に非難したピラがパリ中に張り出されるといよいよゆる楸文事件 (the Affair of the Placards) が起こると態度を硬化させ、以後、生涯にわたって異端の撲滅に邁進したとされる。それゆえ、少なくとも治世後半において、彼がフランス語聖書の出版を命じたり、その普及を推進したという事実はあり得ない。つまり、フランソワ一世についてのロンドンでの説教は、これからプロテスタント政策を推し進めようと

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）

するエドワード六世政府による誇張ないしは捏造が含まれていたと考えられる。

また、この説教を担当したロチェスタ主教にも注目しておきたい。この時のロチェスタ主教はヘンリー・ホルビーチ（Henry Holbeach, d. 1551）、エドワード改革の牽引役となったカンタベリー大主教克蘭マとは旧友であり、元々はベネディクト派の修道士であったが、一五三六年にウスタ修道院長に着任すると、新任で改革派のウスタ主教ヒュー・ラティマ（Hugh Latimer, c. 1485-1555）の要請を受けて、修道院に英訳聖書を積極的に導入した人物である。ロチェスタ主教に任命された一五四四年には克蘭マと同様に結婚しており（聖職者の結婚が議会制定法で認められるのはエドワード六世治世に入ってからである）、その面でも改革派主教であった。フランソワ一世の葬儀での説教を担当した後、その年にリンカン主教に転じ、一五四九年の英語の共通祈祷書作成にも大いに尽力している。<sup>(58)</sup>このような人物がわざわざ説教の担当者に据えられている事実からも、エドワード六世治世初年のこの儀礼において、この後に続くプロテスタント改革の姿勢が鋭く示されていたと言えるだろう。

## おわりに

本稿では、エドワード六世治世初年のロンドンで行われたフランス国王フランソワ一世の葬儀の様子を出来る限り詳細に再現し、そこから読み取れる様々な要素を多様な側面から考察してきた。まず、この葬儀が行われた背景には、ある程度、一五四七年の特殊な状況が反映していたと考えられることが分かった。イタリア戦争は継続中であったが、アルドルの和約によってもたらされた英仏の一時的な友好関係が、パリでのヘンリー八世の葬儀ミサと、ある意味その返礼としてのロンドンでのフランソワ一世の葬儀を催させたと考えられる。

また、イングランド国王が中世以来フランス国王の称号を名乗り続けていたことに関して、その実態がいかなるものであったかを考える上で、この葬儀は一定の情報を与えてくれる。イングランド国王はフランス国王を自称しながらも、フランス国王の葬儀をロンドンで挙行し、フランスの君主をフランス国王と呼ぶのを決して憚ることはなかった。

最後に宗教問題であるが、フランソワ一世は決してプロテスタントの、あるいはユグノーの擁護者ではなかった。しかし、ロンドンでのこの葬儀では、説教者として改革派

の主教が拔擢され、ある意味では捏造される形でフランソワ一世はプロテスタント王として賞賛されたのである。カトリック正統信仰の擁護者フランソワ一世のロンドンでの葬儀は、エドワード六世の急進プロスタント改革の始まりとして利用されたとも言えよう。しかし、称揚の内容として述べられた、フランス語の聖書を出版ないし普及させたという点は、全く捏造されたものなのか、あるいはフランソワ一世の何らかの行為(例えば註五七に挙げたヴェイレル・コトレ王令の発布)を根拠としているのか、必ずしも判然としない。また、この説教によって改革の姿勢を示そうとしていたのだとしても、わざわざこのような事実を持ち出した意図は不明である。これらの点については、今後の課題としておきたい。

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀(山本)

註

- (1) C. Wriothesley, ed. by W. D. Hamilton, *A chronicle of England during the reigns of the Tudors from AD 1485 to 1559*, vol. 1, London, 1875, p. 184.
- (2) 筆者は、非常勤講師として出講した東海大学文学部歴史学科西洋史専攻の三年次のゼミナールにおいて、二〇〇七年度から一年度まで、ライオセスリイの年代記のエドワード六世治世の部分を購読テキストとして用い、その中で本稿のテーマであるフランソワ一世の葬儀の存在に気付かされた。当時のゼミ生たちにも感謝した。
- (3) W. K. Jordan, *Philanthropy in England, 1480-1660: a study of the changing pattern of English social aspirations*, London, 1959.
- (4) W. K. Jordan, *Edward VI: The young king: The protectorship of the duke of Somerset*, London, 1968; Do., *Edward VI: The threshold of power: The dominance of the duke of Northumberland*, London, 1970.
- (5) Jennifer Loach, *Edward VI*, New Haven, 1999.
- (6) Diarmaid MacCulloch, *The Boy King: Edward VI and the Protestant Reformation*, New York, 2001, p. 66.
- (7) Diarmaid MacCulloch, *Thomas Cranmer: a life*, New Haven & London, 1996, p. 370.
- (8) David L. Potter, *Henry VIII and Francis I: The Final Conflict, 1540-1547*, Leiden & Boston, 2011, pp. 480-481.
- (9) Chirs Skidmore, *Edward VI: The last king of England*, London, 2007, p. 70.
- (10) Gordon Kipling, 'Charles Wriothesley', Oxford Dictionary of National Biography (以下、*ODNB*).
- (11) 原文には改行はないので、適宜段落を設けた。また、「」は筆者の補足である。
- (12) テューダー朝期の国王葬儀への紋章官の関わりについては、以下を参照。井内太郎「国王の身体・儀礼・象徴——テューダー絶対王政期における国王権力の象徴過程」岡本明編著『支配の文化史——近代ヨーロッパの解読——』ミネルヴァ書房、一九九七年。
- (13) 以下を参照。Jennifer Woodward, *The Theatre of Death: The ritual management of royal funerals in Renaissance England, 1570-1625*, Woodbridge, 1997.
- (14) *Ibid.* 口絵部分(頁なご)。
- (15) 指昭博「近世イングランドの国王葬儀——エリザベス一世の葬列を中心に——」江川温、中村生雄編『死の文化誌 心性・習俗・社会』昭和堂、二〇〇二年。
- (16) 井内、前掲論文(註12)二八一—二九頁。
- (17) 指昭博編『ヘンリ八世の迷宮 イギリスのルネサンス君主』昭和堂、二〇一二年、二〇〇—二〇一頁。
- (18) W. K. Jordan, ed., *The Chronicle and Political Papers of King Edward VI*, London, 1966(hereafter cited as *Edward VI's Chronicle*), p. 6.
- (19) それゆえに編者のショータンは、同書を「*Chronicle and Political Papers*」のタイトルにしよう(前註参照)。
- (20) *Ibid.*
- (21) J. G. Nichols, ed., *Chronicles of the Grey Friars of London*, London, 1852, p. 54.
- (22) Julian Lock, 'Henry Fitzalan', *ODNB*.

(23) Lord High Constable. この時期には国王の戴冠式の時のみ任命される儀礼的な役職である。ちなみにアランデルはメアリー一世、エリザベス一世の戴冠式の際にもこの役職に任命された。

(24) G. Lefèvre-Pontalis, ed., *Correspondance politique de Odet de Selve, ambassadeur de France en Angleterre (1546-1549)*, Paris, 1888, pp. 152-158.

(25) ライオセスリイの『年代記』における日付の間違いについては、ポターが指摘してゐる。しかし、ポターがその根拠として挙げたセルヴの書簡史料集(前註)の番号は、一七八番となっており、誤っている(正しくは一七六番。日付は一五四七年六月二二日で正し)。Potter, *op. cit.* (note 8), p. 481, n. 76.

(26) Martin A. S. Hume & Royall Tyler, ed., *Calendar of State Papers, Spain, Vol. 9, 1547-1549*, London, 1912, pp. 100-116, in *British History Online*. <http://www.british-history.ac.uk/cal-state-papers/spain/vol9/pp100-116> [accessed 19 May 2017]. ちなみに、この報告ではロンドンにおけるフランソワ一世の葬儀の日付は「私が最後に陛下に報告を差し上げた一七日のすぐ後に」となっているもので、やはり六月一日が正しいと考えられる。

(27) Lefèvre-Pontalis, ed., *op. cit.* (note 24).

(28) 以下のフランソワ一世の一般的な伝記には、スコットランド大使が参列したとの記述がある。ルネ・ゲルダン(辻谷泰志訳)『フランソワ一世 フランス・ルネサンスの王』(国書刊行会、二〇一四年、四七四頁。なお、この時期のフランス国王の葬儀について専門的に扱った以下の文献には

「フランソワ一世の葬儀」との一章があり、パリでのフランソワ一世の葬儀の詳細が論じられているが、スコットランド大使の列席については言及がない。Ralph E. Giesey, *The Royal Funeral Ceremony in Renaissance France*, Droz, 1960, pp. 1-17. また、同書の巻末にはフランソワ一世の葬列が図示されており、そこには「大使たち」が参列しているが、スコットランド大使が含まれていたかは判断できない。Ibid., p. 214.

(29) Lefèvre-Pontalis, ed., *op. cit.* (note 24).

(30) サマセット公政権の対スコットランド軍事行動については、以下の文献が詳しい。M. L. Bush, *The Government Policy of Protector Somerset*, Montreal, 1975. また、ヘンリー六世の『日記』(註8)にも詳しい描写がある。

(31) 指編『ヘンリー八世の迷宮』一四一頁。

(32) ゲルダン、前掲書(註28)四六三―四六四頁。

(33) 一五二〇年六月、ヘンリー八世とフランソワ一世がカレー近郊で行った会見。豪華な金襴の布で数百に及ぶテントや仮御殿がしつらえられたので、こう呼ばれる。指編『ヘンリー八世の迷宮』一六八頁。詳しくは以下を参照。川本宏夫『The Field of Cloth of Goldにめぐむ』(関学西洋史論集)七、一九七七年、一五―二八頁。

(34) Skidmore, *op. cit.* (note 9), p. 20.

(35) Potter, *op. cit.* (note 8), p. 475.

(36) Ibid., p. 481.

(37) Wriothsesley, *op. cit.* (note 1), pp. 163-164.

(38) J. V. Kitto, ed., *St. Martin in the Fields: The Accounts of Churchwardens, 1525-1603*, London, 1901, p. 122.

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀(山本)

- (39) Wriothesley, *op.cit.* (note 1), p. 183.
- (40) SP 10/1, no. 44 in C. S. Knighton, ed., *Calendar of State Papers, Domestic series, Edward VI, 1547-1553*, London, 1992, p. 14.
- (41) 上述の史料では、「皇帝カール五世の未亡人 [widow]」と書かれているが、カール五世は一五五八年死去なので誤りである。
- (42) 35 Henry VIII, c. 3, 'The Bill for the Kinges Stile', in *The Statutes of the Realm*, vol. 3, London, 1817, pp. 958-959. 近藤和彦「連合した王国」同編『長久一八世紀のイギリス その政治社会』山川出版社、二〇〇二年、二五—三四頁。
- (43) アイラランド王国昇格法については、以下を参照。山本正『「王国」と「植民地」 近世イギリス帝国のなかのアイラランド』思文閣出版、二〇〇二年、六〇—六七頁。
- (44) 城戸毅『百年戦争 中世末期の英仏関係』刀水書房、二〇一〇年、七頁。近藤 前掲書(註39)。
- (45) *Edward VI's Chronicle*, p. 5.
- (46) 一五五九年、ウオリックシヤ、フォルスヒル (Foleshill) 教区のクリストフ・デュレ (Christopher Dure) の遺言状。Anthony A. Upton, ed., *Foleshill Probate Wills and Inventories, 1535-1599*, Lighthorne, Foleshill Pamphlets, No. 4, 1993, pp. 35-36.
- (47) Wriothesley, *op.cit.* (note 1), p. 184.
- (48) *Edward VI's Chronicle*, p. 6.
- (49) J. R. Dasent, ed., *Acts of the Privy Council of England. New series*, 42vols., London, 1890; Paul L. Hughes & James F. Larkin, eds., *Tudor Royal Proclamations*, 3vols., New Haven, 1964-69.
- (50) 以下ではイングリッシュ王ヘンリクス一世の称号について「正規の称号でフランス王位を併記するのは、中世の百年戦争の後処理が出来ていないからで、それ以上の実質はない」と説明している。近藤和彦「せめし帝王・あんじ・源家康 一六一三年の日英交渉」同編『ヨーロッパ史講義』山川出版社、二〇一五年。
- (51) 国事文書SP 10/1, no. 44 (註40) の摘録 (calendar) ではフランソワ一世のことを「King of France」と表記している。この例外的な事例かと思われたが、リュヌスタリプトにある「たつごころ」原文は「French King」であった。このことから、少なくとも同文書に挙げた摘録の編者 Knighton はこの二つの呼び方の差異を重要なものとはみなしていないと思われる。ちなみに、一九世紀に刊行された旧版の摘録では「French King」と表記されている。R. Lemon, ed., *Calendar of State Papers, Domestic Series, of the Reigns of Edward VI, Mary, Elizabeth, 1547-1580*, London, 1856, vol. 1, p. 3. 今後一定の網羅的な調査をまたなければならぬが、現在のところ、イングリランドの公文書におけるイングリッシュ王の自称としての「King of France」やフランスの君主を指す「French King」の使い分けは一貫してこのように思われる。
- (52) MacCulloch, *Thomas Cranmer*, p. 370; Skidmore, *op.cit.* (note 9), p. 70.
- (53) Gieseey, *op.cit.* (note 28), pp. 14-15. また、同書の巻末にはフランソワ一世の葬列が図示されているので、教皇特使

と枢機卿たちの葬列での位置が分かる。 *Ibid.* (note 28), p. 214.

(54) 拙著『イングランド宗教改革の社会史 ミッド・テューダー

期の教会教会』立教大学出版会、二〇〇九年、六三―六四頁。

(55) 以下を参照。R. J. Knecht, 'Francis I, "Defender of the Faith"', in E. W. Ives, R. J. Knecht, J. J. Scarisbrick, eds, *Wealth and Power in Tudor England: essays presented to S. T. Bindoff*, London, 1978. ただし上記の論文は、通説に対してフランソワは傲文事件の前から一貫して異端に敵対的であったことを主張するが、傲文事件以降に異端撲滅に積極的であった点には変わりはない。

(56) フランス語訳の聖書としては、一五二〇年代にカルヴァンの師であるルフェーブル (Jacques Lefèvre d'Étaples, c. 1450-1536) によるものが、一五三〇年代にはオリヴェタン (Pierre Robert Olivétan, c. 1506-38) 訳が出ている。

(57) ただし、フランソワ一世は一五三九年にヴィレル・コトレ王令を出してラテン語の排除と国家の言語としてのフランス語の導入を推進したので、その点が拡大解釈された可能性はある。ヴィレル・コトレ王令については、以下を参照。高橋清徳「国民国家とフランス語 ―ヴィレル・コトレ勅令(一五三九年)の歴史的位置づけをめぐって」『人文科学年報』(専修大学人文科学研究所) 三二二号、二〇〇二年。

(58) Margaret Bowker, 'Henry Holbeach', *ODNB*.

(神奈川大学外国語学部国際文化交流学科准教授)

## A funeral obsequy of the French King Francis I in London in the first year of the reign of Edward VI

YAMAMOTO, Shintaro

Henry VIII, King of England, who established the Church of England, became its Supreme Head, dissolved about 800 monasteries, and fought against France, died on the 28th day of January 1547. A few months later, Francis I, King of France, also died on the 31st of March. Charles Wriothesley, one of herald of the College of Arms, recorded the solemn obsequy of Francis I was kept in St. Paul's Cathedral, London, on the 29th of June. Obsequies of the French King in London were not customary in England, so this strange funeral ritual is worth considering in detail.

This article aims at reconstructing the detail of how this ritual was kept, and considering why it happened. It also examines the other important historical sources, e. g. the report of Odet de Selve, the French ambassador, who stayed from 1546 to 1549 in London. It reveals that the date of this ritual recorded in Wriothesley's chronicle was incorrect, and gives some more information.

The article focuses on other important points in this event. It deals with the issue of absence of the Scottish ambassador at this funereal ritual in London. It examines why this happened and explores its background. On the other hand, at that time, King of England proclaimed himself as also King of France since the Hundred Years' War. The significance of the fact that the King of England (i.e. self-styled King of France) held the funeral obsequy of the French King is also considered. Finally it examines the religious factor of this funeral ritual. The Kings of France were entirely Catholic while the regime of Edward VI who carried out this ritual was keenly advancing the radical Protestant policy in his whole reign. How this contradiction appeared in this obsequy is also worth considering.

エドワード六世治世初年のロンドンにおけるフランス国王フランソワ一世の葬儀（山本）